

媛 社 労 発 第 6 号
平成 2 7 年 2 月 2 4 日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横本 恭弘
(公 印 省 略)

平成 2 6 年度第 2 回必須研修会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を、下記のとおり開催することといたしましたので、御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添「平成 2 6 年度第 2 回必須研修会申込書」により、F A X 又は郵送により 3 月 6 日（金）までに御回報いただきますようよろしくお願い致します。

記

1 開催日時・場所

平成 2 7 年 3 月 1 9 日（木） 1 0 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分

東京第一ホテル松山 2 階 コスモホール

（松山市南堀端町 6－1 6 TEL 0 8 9－9 4 7－4 4 1 1）

2 研修内容

別紙参照

3 会費

2, 0 0 0 円

別紙

平成27年3月19日（木） 第2回必須研修会内容

10:00～11:00 「職業倫理について」

愛媛県社会保険労務士会 研修委員

11:00～12:00 「けんぽ協会の現状について」

全国健康保険協会愛媛支部 担当者

13:00～13:30 「賠償責任保険について」

有限会社 エス・アール・サービス 担当者

13:30～14:30 「改正パートタイム労働法・次世代育成支援対策推進法等」

愛媛労働局雇用均等室 担当者

14:40～14:55 「電子申請について」

愛媛労働局職業安定部 担当者

14:55～16:00 「マイナンバー制度の対応について」

愛媛県社会保険労務士会会長 横本 恭弘

16:00～16:30 「業務改善助成金の申請の仕方について」

愛媛労働局労働基準部賃金室 担当者

年 月 日

平成26年度第2回必須研修会申込書

支 部 名 東 予 ・ 中 予 ・ 南 予 支 部

氏 名

出 席 ・ 欠 席

※会員以外の方が参加： 名 氏名

※会員以外の方(会員事務所職員に限る)の出席は会費 2,000 円と
5,000 円別途必要です。

質問事項

3月6日（金）必着

ご不明な点があれば事務局までお問い合わせ下さい。

愛媛県社会保険労務士会

T E L 089-907-4864

F A X 089-923-1133